

市政出前トーク 申込書

申込日 年 月 日

区番号
一 覧

1:千種区、2:東区、3:北区、4:西区、5:中村区、
6:中区、7:昭和区、8:瑞穂区、9:熱田区、
10:中川区、11:港区、12:南区、13:守山区、
14:緑区、15:名東区、16:天白区

※区番号は区毎にメニューを用意しているテーマ「1-18」、「4-2」、「11-6」を選択された場合のみご記入願います。

テ ー マ 番 号 (区 番 号 ※)	一 区番号 ()	テ ー マ
団体名または会合名 団 体 会 合 の 種 類 (○印をつけてください)	老人クラブ ・ 女性会 ・ 福祉関係 ・ 学校等 ・ 企業 ・ 鯉城学園 ・ その他	
団 体 ・ グ ル ー プ 代 表 者	氏名 〒 - 住所	電話
連 絡 先	氏名	電話 FAX e-mail
参 加 予 定 人 数	約 人	
希 望 日 時 ●できるだけ、第2～ 第3希望もご記入ください。 ●申込日から20日後以降の日 をご記入ください。	第1希望 (月 日 時～) 会 場 名 ()	会 場 所 在 地 (大 字 ・ 番 地 ま で) 名古屋市 区
	第2希望 (月 日 時～) 会 場 名 ()	会 場 所 在 地 (大 字 ・ 番 地 ま で) 名古屋市 区
	第3希望 (月 日 時～) 会 場 名 ()	会 場 所 在 地 (大 字 ・ 番 地 ま で) 名古屋市 区
通 訳 等 の 派 遣 (希 望 す る 場 合 は) (○印をつけてください)	手話通訳者 ・ 要約筆記者 ・ 外国語通訳者 (語)	
知りたいテーマの具体的な内容		
受 付 年 月 日	年 月 日	受 付 番 号
		コード番号 () 05 -

● この申込書は市公式ウェブサイトからダウンロードすることも可能です。

詳しくは名古屋市公式ウェブサイト
「市政出前トークについて」へ ▶



れい お ねん ど
令和5年度 (2023年度)

で ま え

名古屋市

し せ い 市政出前トーク

し と く 市の取り組みやまちづくりについて、市の職員が
みな 皆さんのところへ伺い、お話しします！

かい さい き かん じ かん
開催期間・時間

令和 5年 5月 1日 ▶ 令和 6年 3月 31日

月～金 午前10時～午後9時

土・日・祝日 午前10時～午後5時

※時間は、1時間～1時間30分を目安とさせていただきます。
(説明・質疑応答等を含む)

だれ も う こ
誰が申し込めるの？

な ご や し な い す 名古屋市にお住まいかお勤め、
または通学されている方で、
参加者おおむね10人以上を
目安にお申し込みください。

かい さい かいじょう
開催会場

お申し込みいただいた方で、
市内にご用意ください。

もう し こ み ほう ほう
申込方法

ご希望のテーマを1つ選んでいただき、希望日の20日前までに、最終面の
申込書に必要事項をご記入の上、下記の方法からお申し込みください。

電子申請サービス <https://tzk.graffer.jp/city-nagoya/proc-search/procedures/d2ae1893-6c90-42c7-87eb-828f0d8144a2>

電子メール a3132-01@shicho.city.nagoya.lg.jp

ファックス 052-972-4126

郵 送 または 持 参 ● 名古屋市広報課

● 各区役所地域力推進室



開催にあたって

オンラインでもできます！

オンライン開催を希望される方は広報課までご相談ください。
※使用機器などは各自ご用意していただく必要があります。

⚠ お申し込みの注意点

- 「市政出前トーク」は、市政に関する施策などについて、市民の皆様にご説明し、**理解を深めていただくためのもの**です。**陳情会や要望会ではありません**ので、趣旨をご理解の上、お申し込みください。
- 政治、宗教、営利を目的として実施する場合などは、お断りすることがあります。
- 日程調整の結果、開催希望日にお伺いできない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

⚠ 新型コロナウイルス感染症に係る注意事項

- 感染拡大防止のため、手洗いや換気などの**基本的な感染対策**を徹底してください。
- 開催当日に**発熱等の症状がある場合**や**感染陽性者または感染が疑われる人との濃厚接触がある場合**は、ご参加をご遠慮ください。



受付状況のご確認を 新型コロナウイルスの感染状況等により、受付の停止、開催を中止・延期する場合がございます。お申し込みの際は、事前に市公式ウェブサイトでご確認をお願いします。

区番号
一覽

- 5-9 エコカーのすすめ
- 5-10 河川等の水質
- 5-11 水辺の生物
- 5-12 土壌・地下水汚染対策
- 5-13 ダイオキシン類対策
- 5-14 環境影響評価
- 5-15 上下水道事業の環境対策

- 6-1 東山動植物園の再生
- 6-2 動物園の楽しみ方
- 6-3 植物園の楽しみ方
- 6-4 生物多様性と動物園の役割
- 6-5 緑のまちづくり
- 6-6 緑化地域制度等
- 6-7 建物の緑化
- 6-8 よりよい駐車場緑化のすすめ
- 6-9 みどりが丘公園(墓地公園)について
- 6-10 公園の利活用(公園経営)
- 6-11 パートナースHIPで育む
地域の緑
- 6-12 鶴舞公園のあゆみ
- 6-13 なごやの街路樹
- 6-14 なごやの農業
- 6-15 名古屋コーチンってどんな鶏?

- 7-1 3 R (リデュース・リユース・リサイクル) のすすめ
- 7-2 ごみの分け方・出し方
- 7-3 衣類・雑がみは資源です！
集団資源回収活動について
- 7-4 資源収集とリサイクル
- 7-5 事業系ごみの減量及び資源
- 7-6 清掃工場における環境対策
- 7-7 食品ロス・生ごみリサイクル
について

- 8-1 第3期名古屋市教育局基本計画
- 8-2 元気いっぱいなごやっ子の育成
- 8-3 ナゴヤ子どもいきいき学校づくり
(小中学校の学校規模に関する取り組み)
- 8-4 なごや子ども応援委員会について
- 8-5 学校における授業づくり

- 2-1 はつらつ長寿プランなごや2023
- 2-2 敬老パス制度
- 2-3 高齢者の就業支援の取組
- 2-4 なごやか地域福祉2020
- 2-5 介護保険制度
- 2-6 国民健康保険制度
- 2-7 後期高齢者医療制度
- 2-8 障害福祉制度(障害者総合支援法)
- 2-9 バリアフリーのまちづくり
- 2-10 障害者差別解消
- 2-11 生活困窮者自立支援制度
- 2-12 なごや子ども・子育てわくわくプラン
2024(子どもに関する総合計画)
- 2-13 なごや子どもの権利条例
- 2-14 地域における子育て支援
- 2-15 里親制度
- 2-16 障害福祉制度(児童福祉法)
- 2-17 子どもを虐待から守るまちづくり
- 2-18 保育所等における子育て支援
- 2-19 ひとり親家庭への支援
- 2-20 子どもの権利について

- 4-1 防災危機管理局所管の災害に関する各種計画等
- 4-2 災害から身を守るために備えておきたいこと(千種区～天白区) **【区】**
- 4-3 防災情報の入手方法
- 4-4 ハザードマップ(L2災害とは)
- 4-5 避難所
- 4-6 地区防災カルテ
- 4-7 東日本大震災の被災地支援
- 4-8 地震災害危険度情報の公開と活用
- 4-9 耐震化支援制度(住宅・建築物)について
- 4-10 名古屋市総合排水計画
- 4-11 ともにつくる大雨に強いまちづくり
- 4-12 住宅防火対策
- 4-13 防災安心まちづくり運動
- 4-14 応急手当の重要性(実技を除く)
- 4-15 救急予防について
- 4-16 水道・下水道の地震対策

- 5-1 脱炭素社会の実現に向けて
- 5-2 環境分野から見たSDGs
- 5-3 みんなで取り組もう! なごやの環境ははじめの一步
- 5-4 生物多様性って何だろう?
- 5-5 なごやの希少な生物と外来種対策
- 5-6 大気中に浮遊する微小粒子状物質 (PM2.5)
- 5-7 アスベストの規制
- 5-8 騒音・悪臭について

- 16-1 公共交通を中心とした楽しく快適なまちづくり
- 16-2 名古屋の駐車施策
- 16-3 ゆとりーとライン
- 16-4 あおなみ線
- 16-5 リニモ
- 16-6 自転車対策
- 16-7 安心で安全なみちづくり
- 16-8 道路整備の現状と課題
- 16-9 市バス・地下鉄のあらまし

20-1	もっと知りたい! 名古屋市の広報
20-2	名古屋市におけるデジタル化の 取り組み
20-3	なごや人権施策基本方針
20-4	部落差別(同和問題)の解決に 向けて
20-5	犯罪被害者等支援について
20-6	市の広聴活動
20-7	市の情報公開制度
20-8	市の個人情報保護制度
20-9	住民票の写し等の交付に係る 本人通知等制度
20-10	再犯防止等の推進



お問い合わせ

詳しくは名古屋市公式ウェブサイト
「市政出前トークについて」へ

